

コメなどの種子の安定供給を国

や都道府県に義務付けている主要

農作物種子法(種子法)が四月一日

に廃止される。日本の食料安全保障が脅かされる恐れがあり、本誌

は昨年四月・五月号で繰り返し同法廃止の危険性を指摘した。しか

されていない。依然として、知的財産権として種子を保護する「種苗法」や、遺伝子組み換え生物を規制する「カルタヘナ法」との混同も多い。種子法は、主食を増産するためコメ、麦、大豆を対象に基づいて、国や都道府県の公的研究所機関(農業試験場)が品種改良した種子を奨励品種に指定し、低価格で農家に販売してきた。

種子法廃止で、品種改良や普及を担ってきた農業試験場の機能が縮小する可能性がある。公費の投入で割安だった種子は値上がりするだろう。民間企業の種子は、優れた特性を維持できるのが一代限りの種(F1)が多く、農家の自家採種はできない。種子を民間企業に依存するようになると、その品

アが沈黙する中、種子法廃止の問題点をわかりやすく説明しているのが「月刊日本」の二月号増刊「日本のお米が消える」だ。十五年前から編集部員が茨城県水戸市郊外に借りた田んぼで稻作を続けてきただけに、コメに対する知識と愛情は中途半端ではない。ただ同誌が一連の「陰謀の真犯人」を「モンサント」と決めてつける点は、いささか安直だ。

種子関連の多国籍企業は日本だけを狙い撃ちにしてきたわけではない。米国においても一九八〇年代に多国籍企業による中小種子会社の買収が加速し、従来は州の農業試験場や州立大学が中心

# 多国籍企業の「食と農業」支配が加速 種子法廃止は国を滅ぼす大悪政

多国籍企業の「食と農業」支配が加速

種に最適な農薬、肥料、さらに農機具を購入せざるを得ない状況に

追い込まれる。ビジネス化された生産システムに組み込まれ、表現はきついが「シャブ漬け」にされ

て、グローバル企業の「農奴」と化す恐れがある。その意味で、医薬・化学企業や商社にとって、農業分野は安定的なもうけを期待できるおいしい市場であり、彼らの参入を阻む農業協同組合を敵視してきた。これだけなら、グローバル企業と農協の利権争奪という単純な構図に見えるかもしれない。

しかし、種子法廃止の不利益は農家だけにとどまらない。コメの栽培品種があるが、民間企業はもうかる品種しか販売しない。食料安全保障の基本である産地の分散化と品種の多様性は失われ、害虫や天候の異変に非常に弱くなる。壊滅的な凶作でコメ不足になつた

時に、米国産のコメを頭を下げて購入するしかなくなるだろう。

さらに種子法廃止のいかがわしさは、昨年五月に成立した「農業競争力強化支援法」とセットで解釈するとあぶり出されてくる。同法第八条四号に「公的試験研究機関が有する種苗の生産に関する知識を民間事業者へ提供することを促進する」とある。戦前から嘗々と蓄積された公的な資産である種子の情報や増殖技術を、民間に売れてやるという話なのだ。これと比べれば国有地の格安払い下げなど、かわいいものだ。

農水省の奥原正明事務次官は、念を押すように昨年十一月十五日、都道府県に対して「種子の生産に係る知見を維持し、それを民間事業に対して提供する役割を(都道府県が)担う」という通知を出した。TPPの「入場料」として、種子法廃止はTPPの先取りその後のもの」(山田正彦元農水相)といふ指摘は、的外れではない。

## 見返りのないTPPの「入場料」

農水省の奥原正明事務次官は、念を押すように昨年十一月十五日、都道府県に対して「種子の生産に係る知見を維持し、それを民間事業に対して提供する役割を(都道府県が)担う」という通知を出した。TPPから離脱しても取るのは取っている。米国に梯子を外された安倍政権は、本来なら「入場料」を取り返しに動いて然るべきなのに、見返りもないまま一方的に約束を履行している。

「種子法廃止はTPPの先取りその後のもの」(山田正彦元農水相)

た。見事なまでの官邸へのごま

り役人、「政僚」(篠原孝衆議院議員の造語)ではないか。

一般的の納税者や国民にとつても不利益な種子法廃止を、なぜ安倍政権は急いだのか。状況証拠的にみると、二〇一二年三月に安倍政権が環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加を決めた際、いわゆる「入場料」として、種子法廃止を競争力強化支援法」とセットで解釈するとあぶり出されてくる。同法第八条四号に「公的試験研究機

関が有する種苗の生産に関する知識を民間事業者へ提供することを促進する」とある。戦前から嘗々と蓄積された公的な資産である種子の情報や増殖技術を、民間にく

れてやるという話なのだ。これと比べれば国有地の格安払い下げなど、かわいいものだ。

TPPから離脱しても取るのは取っている。米国に梯子を外された安倍政権は、本来

なら「入場料」を取り返しに動いて然るべきなのに、見返りもないまま一方的に約束を履行している。

「種子法廃止はTPPの先取りその後のもの」(山田正彦元農水相)

た。見事なまでの官邸へのごま

り役人、「政僚」(篠原孝衆議院議員の造語)ではないか。

一般的の納税者や国民にとつても不利益な種子法廃止を、なぜ安倍政権は急いだのか。状況証拠的に

みると、二〇一二年三月に安倍政権が環太平洋連携協定(TPP)交

渉への参加を決めた際、いわゆる「入場料」として、種子法廃止を競争力強化支援法」とセットで解

釈するとあぶり出されてくる。同法第八条四号に「公的試験研究機

関が有する種苗の生産に関する知識を民間事業者へ提供することを促進する」とある。戦前から嘗々と蓄積された公的な資産である種子の情報や増殖技術を、民間にく

れてやるという話なのだ。これと比べれば国有地の格安払い下げなど、かわいいものだ。

TPPから離脱しても取るのは取っている。米国に梯子を外された安倍政権は、本来

なら「入場料」を取り返しに動いて然るべきなのに、見返りもないまま一方的に約束を履行している。

「種子法廃止はTPPの先取りその後のもの」(山田正彦元農水相)

た。見事なまでの官邸へのごま

り役人、「政僚」(篠原孝衆議院議員の造語)ではないか。

一般的の納税者や国民にとつても不利益な種子法廃止を、なぜ安倍政権は急いだのか。状況証拠的に

みると、二〇一二年三月に安倍政権が環太平洋連携協定(TPP)交

渉への参加を決めた際、いわゆる「入場料」として、種子法廃止を競争力強化支援法」とセットで解

釈するとあぶり出されてくる。同法第八条四号に「公的試験研究機

関が有する種苗の生産に関する知識を民間事業者へ提供することを促進する」とある。戦前から嘗々と蓄積された公的な資産である種子の情報や増殖技術を、民間にく

れてやるという話なのだ。これと比べれば国有地の格安払い下げなど、かわいいものだ。

TPPから離脱しても取るのは取っている。米国に梯子を外された安倍政権は、本来

なら「入場料」を取り返しに動いて然るべきなのに、見返りもないまま一方的に約束を履行している。

「種子法廃止はTPPの先取りその後のもの」(山田正彦元農水相)

